

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回弘前市文化財審議委員会議
開 催 年 月 日	令和4年10月1日（土）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後14時30分から午後3時10分まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階会議室3
議 長 等 の 氏 名	委員長 関根達人
出 席 者	委員長 関根達人 委 員 岩瀬直樹 委 員 内山淳一 委 員 岡田俊治 委 員 小松勇 委 員 瀧本壽文 委 員 古川祐貴 委 員 山田巖子
欠 席 者	委員 中村琢巳
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	文化財課長 石岡博之 同課長補佐 小石川透 同課文化財保護係長 村上真知子 同課埋蔵文化財係長 蔦川貴祥 同課主査 棟方隆仁
会 議 の 議 題	（1）文化財指定の可否について 1）砂沢遺跡採集の土偶 2）湯口長根遺跡出土のヒスイ大珠 （2）その他
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	弘前市文化財指定申請書（写）（砂沢遺跡採集の土偶） 同 （写）（湯口長根遺跡出土のヒスイ大珠） 諮問書（写）
会 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題（1）-1）文化財指定の可否について「砂沢遺跡採集の土偶」

事務局 資料の詳細については、令和4年第1回弘前市文化財審議委員会議で説明した通りです。

指定理由は、弥生時代前期の砂沢式期というものに該当し、弥生土偶の中でも数少ないものであり、大きく丁寧な作りで、考古学的にも美術的にも重要な資料であるということです。

また、ほぼ完品であるということも重要で、土偶というものは普通は一部壊れているものであるため、当該資料は「土偶破壊説」への反証という点でも重要であるということも、今回の指定の根拠となっています。

関根委員長 質問等がなければ、答申に移りたいと思います。

弘前市文化財審議委員の会議運営規則第5条の定めるところにより、多数決をもって答申したいと思います。

諮問第1号 有形文化財（考古）「砂沢遺跡出土土偶」を指定することで答申することに賛成の委員は挙手願います。

委員一同 （全員挙手）

関根委員長 それでは全員賛成ということですので、出席委員7名の賛成で過半数の賛成により、全員一致で指定することで答申いたします。

議題（1）-2）文化財指定の可否について「湯口長根のヒスイ大珠」

事務局 資料の詳細については、砂沢遺跡出土の土偶と同じく、令和4年第1回弘前市文化財審議委員会議で説明した通りです。

時代については縄文時代中期中葉から中期末葉のものであり2個同時に見つかったことが重要な要素となっています。首飾りを構成していたものであろうと考えられており、首飾りのような出土例は他にもいくらかありますが、非常に希少で特別な装身具です。

これは威信財と呼ぶにふさわしい特別な装身具であり縄文時代の社会が複雑化する中期後半から後期前葉の様子をうかがい知ることができる重要な資料であるというのが今回の指定の理由となっています。

関根委員長 質問等がなければ、答申に移りたいと思います。

弘前市文化財審議委員の会議運営規則第5条の定めるところにより、多数決をもって答申したいと思います。

諮問第1号 有形文化財（考古）「湯口長根遺跡出土のヒスイ大珠」を指定することで答申することに賛成の委員は举手願います。

委員一同 （全員挙手）

関根委員長 それでは全員賛成ということでありますので、出席委員7名の賛成で過半数の賛成により、全員一致で指定することで答申いたします。

議題（2） その他

関根委員長 他に何か事務局からございますか

事務局 今回の諮問書及び、関根先生の調査書等では、名称が砂沢遺跡出土土偶、湯口長根遺跡出土のヒスイ大珠とそれぞれ書いております。

指定にあたって、砂沢遺跡の土偶については「出土」と「採集」では、どちらのほうがよろしいのか。あとは湯口長根遺跡出土の「の」がつくのか、つかないのか。

例えば重要文化財の指定ですと、市博所蔵の猪形土製品の場合は、「弘前市十腰内（2）遺跡出土の猪形土製品」という指定名称ではなく、「猪形土製品青森県弘前市十腰内（2）遺跡出土」が正式名称になっております。

今回指定にあたって、先生方に正式な名前を決めていただきたいと思いません。

事務局としては、「砂沢遺跡出土土偶」、あとは湯口長根遺跡出土の「の」は取ってもいいと思うので、「湯口長根遺跡出土ヒスイ大珠」という形で指定名称にしたいと思うのですが、このあたりはどのように考えればよろしいでしょうか。

関根委員長 では、考古専門の私の方から。

まず「出土」か「採集」か、ということですが、例えば重文の猪形土製品は正式な発掘調査による物である。それに対して今回審議いたしました砂沢の土偶と、湯口長根のヒスイ大珠は両方とも採集資料。正式な発掘によらないので、そういう意味では採集資料になるわけですが、土の中から両方出てきているわけですから、発掘であろうが採集であろうが、出土という意味では別に何も問題はない。

発掘資料のほうが勿論学術的にはいいわけですが、両方とも出土資料であり、縄文時代から伝世しているものではありませんので、出土でよろしいかと思えます。

それから「の」を入れるか入れないかは、どちらかに統一すればそれでいいのではないかと思えます。ただバラバラは格好悪いので、「出土」という言葉にして後の前後関係は統一し、市の方で決めていただければいいのではないかと思えます。

事務局 わかりました。

続いて、史跡堀越城跡の災害についてです。

8月の豪雨で、三の丸の法面の一部、内堀の法面が一部崩落しまして、いま仮復旧していますが、徐々に広がる可能性もあります。

今回は整備が行き届いていないという理由ではなく、雨の量が単に多すぎたというのが原因と考えておまして、三の丸東側の方は雨の量なのですが、内堀の方は配水管がでる部分になっており、堀側の方へ土が流れていってしまったという状況です。

その復旧に関しましてはいま文化庁と相談して、毀損届を提出し、災害復旧のほうで復旧して、今年度中にする予定になっております。

以 上